

# 議会だより

## 第4回朝霞市議会定例会

### 市議会人事が決定

編集 議会だより編集委員会

平成29年第4回朝霞市議会定例会は、昨年の11月27日から12月18日までの22日間の会期で開かれました。定例会最終日には、議会人事が次のとおり決まりました。

朝霞地区 一部事務組合 議会議員	議会運営委員会	常任委員会			
		民生	建設	教育環境	総務
利根川 仁志	石原 茂 斉藤 弘道 野本 一幸	石川 啓子 大橋 昌信 駒牧 容子	松山 好子 獅子倉千代子 本山 好子	山口 公悦 石原 茂 田原 亮	船本 祐志 小山 香
	福川 鷹子 大橋 正好	津覇 高久 利根川 仁志 田辺 淳	山下 隆昭 黒川 滋 かしわや勝幸	須田 義博 岡崎 和広 大橋 正好	福川 鷹子 斉藤 弘道 野本 一幸

◎委員長 ○副委員長

## 議長・副議長のめづかし



野本一幸 議長



船本祐志 副議長

市民の皆様には、平素から市議会に對しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。  
私たちは、昨年12月に開かれました平成29年第4回定例会におきまして、議長および副議長として、引き続き議会運営を担うこととなりました。光栄に存じますとともに、その職務の重大さ、責任の重さを考えますと、身の引き締まる思いがいたします。その職責の重要性を深く認識し、円滑な議会運営を志して努力していく所存でございます。さて、現在の日本の景気回

復は、期間としては戦後2番目(57か月)のいざなぎ景気を上回っています。  
しかしながら、経済成長率と賃金の伸びが低いことから、景気が回復している実感を感じ取れないのが実情だと思います。  
市政におきましても、自主財源の根幹である市税が増額になっているものの、今後、保健センター、学校給食センター、総合体育館等の老朽等に伴う改修や、待機児童緊急対策などの実施により、財政運営は依然として厳しい状況にあります。  
私たちが市議会といたしましても、第5次朝霞市総合計画の将来像にあります「私が暮らしたくつづきたいまち 朝霞」の実現に向け、今後とも議決機関としての機能を十分に果たすとともに、分かりやすい議会を目指してまいりたいと考えております。  
市民の皆様におかれましては、今後とも引き続き市議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 議案の件名と要旨

この定例会では、市長から11議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を可決・承認しました。  
また、議員提出議案が1件提出され、否決しました。  
議案の件名と要旨は、次のとおりです。  
なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。  
**議案第52号 専決処分の承認を求めることについて**  
衆議院が解散したことにより、衆議院議員選挙を執行する必要があるので、平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第3号)を専決処分したため、その承認を求めるものです。  
**承認(賛成多数)**  
**議案第53号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第4号)**  
補正額は、3億4810万4千円の増額で、予算総額は、41億5389万8千円となりました。  
歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、市債を増額し、81件の寄附金を受け入れています。

歳出の主なもの、職員等の人事異動等に伴う補正額を計上するほか、新たに、瞬時警報システム改修に伴う経費や地域介護・福祉空間整備補助金などを計上し、介護給付・訓練等給付費負担金や生活保護費や小学校費の屋外環境整備工事などを増額する一方、総合体育館施設改修工事設計委託料などを減額しています。

原案可決（賛成多数）

**議案第54号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）**

補正額は、5364万4千円の増額で、予算総額は、17億4955万5千円となりました。

歳入は、繰入金を増額しています。

歳出は、下水道総務費、下水道事業費を増額しています。

原案可決（全会一致）



**議案第55号 平成29年度朝霞市水道事業会計補正予算（第1号）**

職員の人事異動に伴う補正を行うものです。

資本的収入及び支出についての資本的支出において、職員の給与と費を14万5千円増額しています。

原案可決（全会一致）

**議案第56号 朝霞市部室設置条例及び朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

朝霞市部室設置条例については、上下水道部を新設し、都市建設部から下水道に関する事務を移管するとともに、高齢者支援および介護保険に関する事務を福祉部に、児童福祉および保育園の運営等に関する事務を健康づくり部に移管し、健康づくり部をこども・健康部に名称変更します。

朝霞市水道事業の設置等に関する条例については、平成32年度の下水道事業の公営企業化に向けて、水道部を上下水道部に名称変更し、下水道事業と連携して業務を進める体制を整備します。

原案可決（全会一致）

**議案第57号 朝霞市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定されていない事務で、個人番号を独自に利用する事務として、「介護保険利用者負担軽減対策費補助金の交付に関する事務」を規定し、庁内における個人番号を用いた特定個人情報授受および手続きに必要な添付書類の省略を図るものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第58号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例**

近年増大する福祉部門の行政需要、空き家対策を含めた住宅施策、平成32年度に当市において開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などに対応する必要がことから、市長の事務部局の職員の定数を610人から630人に20人増員するとともに、平成32年度の下水道事業の公営企業化に向けて、部局名の改正等を行うものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第59号 朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業期間について、育児休業に係る子が2歳に達する日まで延長することができると追加することとともに、育児休業の再度の取得等を行うことができる特別の事情に係る規定を整備するものです。

原案可決（全会一致）

**議案第60号 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例**

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する字句の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）



**議案第61号 市道路線の認定について**

開発行為に伴う1路線で、都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第62号 市道路線の廃止について**

開発行為に伴い、当該路線の機能を代替する道路が新たに築造されたため、廃止するものです。

原案可決（賛成多数）

※掲載内容は第4回定例会時点のものです。

## 議案審議

**議案第52号 専決処分の承認を求めることについて**

## 衆院選への対応と結果について

**田辺淳議員** 先の（10月22日）衆議院選挙は、朝霞市だけで4648万5千円が支出されました。安倍首相は「今なら勝てる」と、「北朝鮮ミサイルの脅威」をあり、野党がまとまらない内に衆院の解散を強行しました。でも、その選挙でお金のある与党はテ



レビやラジオ、新聞広告などで自由に宣伝を繰り返していましたが、市内の公営掲示板の隣に自民党は候補者入りの特大ポスターを選挙期間中でも貼り続けていました。不公平で違反が横行する異常な選挙だったと私は感じましたが、選挙はどのように対応したのでしょうか。

**選挙管理委員会委員長** 選挙ポスター等についてご連絡を受けた際には、現地確認を行い、選挙事務所等へお伝えしたところですが、なお、選挙運動については、公職選挙法に基づいて行われていることだと思えます。



**議案第53号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第4号)**

**生命と財産を守る防災対策事業について**

**かわや勝幸議員** 防災対策事業は、生命と財産を守るうえで、大変重要なものです。

防災対策事業として、瞬時警報システム改修工事が計画されておりですが、事業概要と必要性について、お伺いいたします。

**危機管理監** 瞬時警報システム改修工事の必要性については、消防庁から平成22年度に導入した現行の受信機では情報処理に時間を要するなど処理能力が限界に達していることに加えて、平成31年度以降、気象の特別警報等が従来よりも細分化された内容で情報発信されることに伴い、現行機器では情報受信ができなくなるため、平成30年度末までに新型受信機に入れ替えるよう通知があったところです。併せて、機器更新の時期についても、可能な限り平成29年度の補正予算での対応を依頼する旨の通知がありました。

事業概要は、市役所庁舎内に設置してある瞬時警報システムの受信機および防災行政無線の自動起動装置の入れ替えを行うものです。現在、北朝鮮情勢や首都直下地震が懸念される中、新しい受信機は従来より情報処理に要する時間が短縮されるとともに、平成31年度からは細分化された

内容で情報発信されることにより、市民の皆様にはわかりやすい内容を、より早くお伝えすることができると考えています。

**小学校施設改修事業の内容について**

**松下昌代議員** 小学校施設改修事業の内容・積算内訳をお伺いいたします。この事業における子どもたちの学校生活への影響についてもお聞きいたします。

**学校教育部長** 集中豪雨の際に膝折町方面からの雨水が第一小学校の校庭を通って校舎のほうに流れ込み、溝沼門から溝沼3丁目塩味クリニック周辺に相当量流れ出ることから、第一小学校の校庭に一時的に雨水をためて、校舎や敷地外に雨水が流れ出るのを抑制し、浸水被害を軽減するための対策を行うものです。工事の積算内容は、盛り土を行い、防護ネット等を敷設する工事とコンクリートブロック積み等の工事が主なものとなっており、それ以外に鉄棒の撤去および設置などの付帯工事を実施します。また、子どもたちへの影響

ですが、盛り土およびコンクリートブロックの配置等は子どもたちの通行や活動に影響のないよう学校と協議し決定しましたので、子どもたちへの影響は少ないものと考えています。

なお、校庭に一時的にためた雨水は、既存の雨水桝へ流れ込み、道路の雨水管へ排出されます。



**ふるさと納税の収支について**

**小山香議員** ふるさと納税の収支を分かりやすく理解するために、仮に朝霞市にふるさと納税が100万円あった場合として、収支や経費等を分かりやすく教えてください。

**市民環境部長** 仮に、100万円の寄附があった場合にかかる諸経費の額は、ポータルサイト使用料が1万800円、クレ

ジットカード決済手数料が1万800円、ふるさと納税事業支援サービス委託料のうち、送料を含むお礼の品代が40万円、ポータルサイトの更新等の管理委託料が15万4600円となり、諸経費を合わせますと57万6200円となり、寄附額から差し引いた金額が42万3800円となります。

**議案第56号 朝霞市部室設置条例及び朝霞市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

**新設される福祉相談課について**

**石川啓子議員** 福祉相談課が新設されますが、生活困窮、高齢者、障がい者など、さまざまな相談が寄せられることが予想されます。福祉に係る連絡調整に関する業務を行うと明記されていますが、個別ケースについてどのような連絡調整全体をつくっていくのですか。

**福祉部長** それぞれの相談の窓口に行ける方は、何とか横のつながりを持って対応してきました。しかし、はざまに入ってしまう方々をどういうふうに関心の窓口につなげる

かということ、福祉の総合相談という考え方をくりました。

さらに、現状での横のつながりだけでなく、しっかりとした所管を設ける中で対応できないかということで、今回、福祉相談課を新設するということでもとまりました。具体的にはさまざまな相談が寄せられると思っておりますので、随時検討していきたいと思えます。

### 議案第58号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

#### 職員定数の積算根拠は

**黒川滋議員** 30人の職員定数を増やす提案ですが、どのような職や職場に配置する計画ですか。

職に基づき任用しているとする地方公務員法第17条や、議会を通じて行使されていますが、公務員の選任を国民の固有の権利としている憲法第15条からは、職員定数の変更にあたっては職と配置がある程度は明確に示されるべきですが、どのような内訳でしょうか。

**市長公室長** 定員管理方針の

期間である4年間で職員数の増加が見込まれる職務や業務は、福祉部門の行政需要や住宅施策への対応のほか、保育士の採用や、オリンピック・パラリンピック競技大会への対応などを想定しています。

そのうち、平成30年度においては、シティ・プロモーション業務を充実させることや福祉相談課を新設し多様化する福祉に関する相談窓口を設置すること、空き家対策を含めた住宅に関する諸問題に対応するための住宅業務を充実させるために、それぞれ必要な人数が見込まれています。それから、今後考えられる要因に対して定員管理方針に基づく4年間の業務の中で必要数を20名ないし11名を定した31名ということで想定していますので、直接業務を分析して積み上げたという資料は持ち得ていません。

### 議案第62号 市道路線の廃止について

#### 市道路線の廃止について

**駒牧容子議員** 市道74号線の廃止に伴って、今後の管理に

ついてはどのようになりますか？またTMGあさか医療センター沿いに新しく整備された歩道についての管理についてお伺いいたします。

**都市建設部長** 今後、市道路線が廃止されましたら、当該敷地の所有権を医療法人社団武蔵野会に移転し、その後はTMGあさか医療センターの敷地として利用されることとなりますので、市道路線の廃止後の当該敷地の実際の管理についてはTMGあさか医療センターが行うこととなります。

病院の周囲に整備された歩道や樹木等については、TMGあさか医療センターの敷地内にありますので、維持管理についてもTMGあさか医療センターが行うこととなります。

※議案に対する質疑は、通告順です。



## 一般質問

一般質問とは、生活にかかわる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

## 総務関係

### 朝霞市の選挙について

**駒牧容子議員** 高齢者の選挙の投票は切実な問題になっています。郵送投票の条件に「要介護5」とありますが、要介護3や4でも外出が厳しい方も多く、投票所まで遠い地域の方、足の確保ができない方など、投票したくてもできず、悔しい思いをされている方もいると伺います。郵送投票の条件緩和は見直される予定があるのでしょうか？また、朝霞市の期日前投票所設置比率は近隣市に比べかなり低く、朝霞市の規模からみて、期日前投票所の増設ができませんでしょうか？

**選挙管理委員会委員長** 郵便投票制度については、総務省の有識者研究会において、平成29年6月に対象者の範囲拡大を内容とした報告書がまとめられたところです。今後制度改正の動向を注視していきます。

たいと思います。貴重な一票を生かしていただけるよう、今後も最善の配慮をしてまいります。

期日前投票所を増設することとは、投票率向上の取り組みの三つの柱の一つのうち、投票しやすい環境の整備を推進することになります。選挙管理委員会においても検討はしており、関係各所と調整していきたいと思えます。

その他の質問項目 性的少数者の理解促進と支援／消防団入団要件の見直し／黒目川付近の安全／市内循環バス状況

### 防災に関する補助事業の見直しを

**岡崎和広議員** 朝霞市では現在、自主防災組織に対し非常食の購入費用等防災に関する補助金を交付していますが、対象は自治会・町内会で構成されていることが条件です。そこでお聞きします。

①自治会・町内会内に立地するマンションが単独で自主防災組織を結成後、申請した補助金を交付していただけないでしょうか。

②自治会・町内会の世帯数の多い少ないにかかわらず補



助金の交付金額の上限が一律というのでは、バランスを欠いているのではないでしょうか。

**市長** 災害対応について、自助・共助・公助があり、我々としては共助の部分を町内会・自治会の方々に担っていただきたいという思いで、自主防災組織をつくっていただいたところには補助金を交付していますので、町内会・自治会に所属しているマンションについては、全体として、町内会と自治会としてどうやったら地域を守るかというのを考えていただく中で対応していただきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。ただ、町内会によっても世帯数は、さまざまであるので、今後は世帯数に応じて限度額を引き上げるような制度に改めたいと考えています。

**その他の質問項目** 八小に特別支援学級の設置／交通指導員の増員／子どもの貧困対策／空き家対策

## 防犯対策

**本山好子議員** ドライブレコーダー・動く防犯カメラの公用車・青色防犯パトロール

カー・わくわく号への設置状況についてお伺いします。

また、犯罪のないまち・犯罪をストップする安心安全なまちづくりのために、各公用車にドライブレコーダーを設置することをどのように考えますか。設置した場合、「ドライブレコーダー作動中」などと書いてあるステッカーを車の本体に貼り、犯罪を抑止する効果を高めることについてのお考えをお尋ねします。

## 危機管理監

**ドライブレコーダー**については、現在、青色防犯パトロールカーを含む本市が管理する公用車には搭載していませんが、市内循環バスわくわく号には搭載しています。ドライブレコーダーは、犯罪が起きた際の警察への捜査協力等で効果を上げている事例もあることから、先進自治体の取り組みについて有効性を調査し、青色防犯パトロールカーへ導入してまいりたいと考えています。

また、その他の公用車についても車両更新時に導入してまいりたいと考えています。青色防犯パトロールカーにドライブレコーダー作動中などのステッカーを貼ることに

してもデザイン等を検討して導入してまいりたいと考えています。

## その他の質問項目

小学校自由選択制／特定健診の受診率をアップすること／多剤耐性菌を広げないことについて



## 避難誘導について

**須田義博議員** 10月の台風21号の際に、朝霞市でも避難勧告が発令される事態となりました。黒目川の水位上昇に伴うもので、田島1丁目、田島2丁目地域にも同様の情報が発令されました。この時点で新河岸川が危険水位に達していないことから内間木地域には、何の避難情報も発令されませんが、万が一にその後に新河岸川の水位が上昇した時点で、すでに黒目川が決壊していた場合では、内間木地域の避難情報発令は遅いと思われませんか、いかがでしょうか。

## 危機管理監

内間木地域への避難情報の発表については、荒川や新河岸川の水位が避難情報を発令する目安となる水位に達する場合等に、その後の雨量の予測、河川の上流地域での降雨の状況等に加えて、避難経路の状況など総合的に考慮し、避難情報の発令を判断する必要があると考えています。

今後においても各種情報を迅速・適切に収集し、各地域の方の安全を最優先に考えながら、適時適切な避難情報の発令に努めてまいります。

**その他の質問項目** 防災対策（近隣自治体との連携体制の強化について）



## 避難行動要支援者支援制度について

**山下隆昭議員** 本市では、災害時に自力で避難することが困難なため、特に支援が必要な方を対象とし、「避難行動要

支援者台帳」への登録を呼びかけ、台帳を作成し支援関係者へ配布することで、日常より各地域での活用をお願いしております。

本制度がより有効に機能するため、庁内の関係部課間の連絡体制を整備し、要支援者、支援関係者等との意見交換を通じて、各地域における支援体制の確立を進めていくべきと考えますが、市のご見解をお伺いします。

## 危機管理監

要支援者台帳の配布前に自治会連合会の場において、趣旨説明や活用をお願いをしたほか、民生委員・児童委員、消防団に対しても同様に説明したところです。一部の地域では、支援関係者同士で意見交換の場を設けていただいた事例もありました。今後においても、支援関係者が意見交換する機会を増やすなど、台帳の活用に関する事例や課題等の情報共有を支援することで、より効果的な活用を推進していきたいと考えています。

また、これまで要支援者台帳の作成配布にあたり、福祉部、健康づくり部、危機管理室等で十分連携し対応してき

たと考えていますが、今後、支援関係者間の顔の見える環境づくり、いわゆる地域防災のネットワークの構築、支援関係者と要支援者間の関係づくりなどの取り組みをさらに進める必要性もあるため、庁内関係課の横断的な体制についても検討していきたいと考えています。

**【その他の質問項目】** 単身高齢者の終活支援について／朝霞市シティ・プロモーションについて

## 「子育てしやすいまち」を全庁的に

**黒川滋議員** 総合計画の基本コンセプトの一つに「子育てしやすいまち」があり、全事務事業への反映と検証に苦慮されている答弁が前議会でされています。

事業評価による量的な目標管理とは別にアウトカムの評価が必要である中、国連機関のユニセフが提示する「子どもにやさしいまち」の12の指標と9つのプロセス要素の活用が可能かと考えますが、見解をお伺いします。

また、子どもの意見表明権や決定過程への参加などの課

題への見解をお伺いします。  
**市長公室長** 現在、市が行っている行政評価は、総合計画の検討段階から行政評価との連動を意識してコンセプトなどを設けた経緯もあり、他の施策とのバランスも考慮する必要があるので、現段階において直ちにユニセフの指標を評価に取り込むことは難しいものと考えますが、施策の各段階やそれぞれの評価における着眼点としての活用についても今後研究してまいりたいと思います。

**福祉部長** 子どもが成長する過程において、親や学校の先生、友達にも相談できない悩みを抱え、苦しんでいる子どもからの声については、ごどもも未来課内に家庭児童相談室を設置し受け付けていますが、子ども自身から直接相談などが寄せられることは少なく、悩みを抱えている子どもたち

に相談窓口や支援体制の周知が十分でないことが課題であると認識しています。

市としては、子どもが安心して気軽に相談できる窓口の周知や子どもの声を受け止め、子どもの人権を尊重し、解決に向けて支援する仕組みも必

要と考えており、さまざまな課題を整理しながら、先導自治体の取り組みについて調査研究してみたいと思います。

**【その他の質問項目】** 朝霞台・北朝霞駅間の点字ブロック／妊産婦への支援／たたずまいを守るマンション規制



## 教育環境関係

### 町内会について

**遠藤光博議員** 自治会・町内

会は、さまざまな部署からさまざまな事を依頼され、現場での負担感は大きく、執行部や役員の高齢化も伴い、自主活動もままならないこともあります。また、加入する目的が分からないなどの声もあります。そこで、市内に限らず活動の好事例など、結果だけでなく紹介するなど市がコーディネーター役をしていただく

ことなど加入推進や行政との関わりについて伺います。

**市民環境部長** 市が自治会・町内会に対して他の自治会における活動事例を紹介することは、自治会・町内会の活動において参考になる部分が多

くあるものと思います。また、市が活動事例を紹介するだけではなく、その事例が実施されるに至った背景や実施の過程など、活動に取り組むためのヒントとなるような点を紹介していくことも必要であると考えています。そのようなことから、市としては、自治会・町内会の皆様がさまざまな活動に自主的に取り組んでいけるよう必要な支援を行っていきたくと考えています。

**【その他の質問項目】** 避難所運営／虐待防止に関する相談体制／身体障害者用駐車場について／雨水対策 他



## 中小・小規模企業の活性化 産業振興基本計画の進捗と条例制定

**田原亮議員** 中小企業・小規模企業の振興に関する条例制定の必要性について再び取り上げます。

産業振興基本計画策定の過程において実施した「産業実態等アンケート調査」速報値によると、本市では従業者数5名以下の小規模企業が半数を超え、経常利益率がマイナスの企業の多くも、やはり小規模企業であるのが実情です。小規模企業振興基本法の趣旨に沿い、中小企業・小規模企業の振興施策に取り組む土台として、当該条例制定の道筋を示してほしいと考えています。

**市長** 本市の地域産業の主役の中小企業・小規模企業の皆様の支援は、まちのにぎわいの創出や市内産業の活性化のために重要な取り組みです。中小企業の振興などを目的とする産業振興に関する条例は、県内では深谷市などで制定をされています。本市の事業所の割合では、中小企業・小規模企業が99%以上であります。市の財政基盤であります市内



産業の活性化については、こういった市内中小企業・小規模企業の発展にかかっていると言っても過言ではないと思っております。

したがって、現在策定作業を行っている産業振興基本計画に合わせて条例を制定することは、産業振興に係る機運の醸成、あるいは活性化など、多くの効果が期待できることから、必要なことと考えていますので、今後条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

**その他の質問項目** 要配慮者利用施設の避難確保と課題／東京オリンピック・パラリンピック大会へ向けた取り組み

**部活動における子どもたちの健康について**  
**松下昌代議員** 国内の紫外線量は長期的な増加傾向が見られ、関心も高まりを見せていますが、部活動での紫外線対策はほとんどとられていないのが現状です。WHO（世界保健機関）でも紫外線対策の必要性を言及していますし、環境省においても紫外線環境保健マニュアルが作成され、日本臨床皮膚科医会と日本小

児皮膚科学会は統一見解を示しています。子どもの健康・安全管理の観点からの紫外線対策、指導の具体的指針、今後の柔軟な対応についての見解をお聞きします。

**学校教育部長** 平成27年8月28日付で文部科学省スポート・青少年局参事官名で、「体育活動中における紫外線対策について」が示され、教育委員会では、市内各小・中学校へ9月4日付で、紫外線対策の通知をしました。対策を施す際には、環境省作成の「紫外線環境保健マニュアル2015」を参考にしよう周知をしました。このマニュアルにある「保健指導の基本的留意事項」のページには、日本臨床皮膚科医会と日本小児皮膚科学会の統一見解としての具体的指針と同じ内容が示されています。

**教育委員会**としては、校長会議、研修会等を通じて、紫外線の影響を防ぐための対策の内容を再度周知するとともに、共通した指導ができるようにしてまいります。部活動の外部指導者に対しても同様に、顧問を通じて周知を進めてまいります。

また、日焼け止めの使用等の紫外線対策については、原則としては児童生徒、保護者の意見を尊重しますが、使用の際には学校と相談のうえ、適切な対応ができるように進めていきたいと考えています。



**農業の現状と今後について**

**田辺淳議員** 安倍政権は新たなミサイル防衛システム・イージスアショアを1基1千億円で2基導入すると言っています。防衛費は今や5兆円を超え、農林水産費はその半分しかありません。本来「安全保障」を言うのなら、食糧安全保障こそ、国家の根幹の課題のはずですが、日本の穀物自給率は下がり続け、今や

世界17か国・地域中15番目、先進国中最低の30割台です。安倍政権はさらにTPPやトランプ政権との交渉で輸入量を増大させ、国内農業の危機は深刻です。朝霞の都市農業をどう守るのか今後の方針をお聞かせください。

**市民環境部長** 農業を保全していくためには、担い手の確保や農地集約化などの重要な課題があると考えています。市は、引き続き、農協等の関係団体と連携しながら、農業振興の各種施策を推進し、農地の保全に取り組んでまいります。また、産業振興基本計画を策定している途中であり、その中に農業も含まれていますので、その中で実態を的確に把握したうえで、対処していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 地域福祉の拠点について／図書館、博物館等の現状と今後／旧四小跡地の今後 他



**引きこもっている子どもにも勉強等の機会を求め**

**小山香議員** 朝霞市において不登校児童生徒数は、平成28年度は小学生25名、中学生109名、合計134名、そのうち中学3年生は38名です。朝霞市ではこれまで、不登校で自宅に引きこもっている児童生徒には、予算がないという理由で、訪問して勉強を見るなどの不登校対策を行っていません。教育機会確保法が制定・施行され不登校の子どもに対して教育の機会の手当てを求めています。自宅に引きこもっている児童生徒に対し、訪問するなどをして教育の機会を与えていただきたい。

**学校教育部長** 不登校児童・生徒の学力をいかに補っていくかということは、将来にもかかる問題ですので、大変重要な課題であると捉えています。現在、さわやか相談室や子ども相談室で相談員が個別に補習を行ったり、相談室に登校できる時間に合わせて担任や教科担当が相談室に向き、個別に補習を行ったりするなど、不登校児童・生徒



の学力を少しでも補えるように支援をしています。

また、直接会うことができない、あるいは外出することが難しい場合には、担任が家庭訪問して、補習プリントや手紙等を渡してアドバイスをしたり、支援をしたりするようなケースもあります。

いずれにしても、その子どもの状況や保護者の要望等も踏まえながら、今後とも慎重に、また丁寧に対応していきたいと考えています。

**その他の質問項目** 女性センターの名称変更／いじめ公益通報／中学の制服／給食事業民間委託／行政財産無償利用

### 市内小中学校のテレビにおける免除について

**大橋昌信議員** 市内小中学校に教育目的で設置されているテレビの免除申請が昭和48年にされているにもかかわらず、平成18年に放送受信契約が交わされているのか。NHKから聞き取った回答の内容をお聞かせください。また、平成18年に交わされた放送受信契約書はどのような意味合いで書かせたのか。どういう位置づけなのか。NHKから

の回答を併せてお聞かせください。

**学校教育部長** 受信契約と申請免除の時系列についてですが、免除基準に該当する放送受信契約については、申請により放送受信料を免除することありますので、受信契約がない状態で免除を適用することはありません。学校においても、受信契約の締結よりも先に免除の適用をしたことはないとのことです。

平成18年に締結した放送受信契約は、新規としての位置づけではないとの回答がありました。

**その他の質問項目** 小中学校における免除申請書の提出方法／契約書における受信機の設置の日の記入欄について

## 建設関係

### 朝志ヶ丘地域の交通安全対策について

**津覇高久議員** 命を守る道路行政の充実、今回の一般質問は、朝志ヶ丘地域、具体的には朝志ヶ丘4丁目6番44号付近の路面表示についてです。この場所は県道と北見通りを結ぶ抜け道という面もあ

り、スピードを上げる車を時折折かけては危ないと考えます。この北見5班通りの路面表示への対応をお願いします。  
**都市建設部長** 朝志ヶ丘4丁目6番付近の市道2265号線は、県道と光志木線から市道2246号線を通じて、北朝霞公民館やコモディイダ北朝霞店が面する市道3号線につながる生活道路であり、地域住民の方々の生活道路としてだけではなく、宮戸地域にお住まいの方々にも利用されている道路です。

現地を確認したところ、徐行の路面表示3か所が経年劣化により消えかかっていますので、1月末までに路面表示の引き直しを実施してまいります。

**その他の質問項目** 朝霞市における自殺予防対策について



### 市内循環バスについて

**福川鷹子議員** 市内循環バスが10月1日から見直しされました。循環バスは市の施設への足の確保、交通不便地域の利便性向上、高齢者・交通弱者の移動支援および利用の促進事業です。今まで直接わくわくどーむに行けたのに、乗り継がないと行けない、今まで走ったのに走らなくなった見直して不便になったとの声が多く届いています。運行見直し後、市民から寄せられた意見や要望について、また社会実験を行っている内間木線循環系路線の利用状況など今後どう対応していけるか伺います。

**都市建設部長** 運行見直し後に市民の皆様から寄せられたご意見への対応として、宮戸線については、運行事業者と協議を行い、今年の春頃にT.M.Gあさか医療センターへの乗り入れを行う際に予定しているダイヤ改正に合わせ、北朝霞駅前を起終点とする従前の運行に戻したいと考えています。

しかし、頂いたご意見全てに対応するには、バス車両の

増車などが必要となり、限られた予算の中では非常に難しいものと考えています。

次に、上内間木地区で実施している内間木線循環系路線の社会実験における利用実績ですが、運行開始からの2か月間で延べ58人のご利用がありました。今後、この社会実験については、地元の内間木町内会と連携して利用促進に向けた啓発や、地域特性に応じた運行ルートの変更を柔軟に行うとともに、アンケート調査の結果や利用者数の推移を見極めながら、社会実験の継続の可否や本格運行の妥当性の検証を行っていきたいと考えています。

**その他の質問項目** 安心安全のまち／福祉行政／離婚家庭に行政が支援すること／市政策研究チーム





## 安心・安全に利用できる朝霞の道路事情について

**大橋正好議員** 膝折地域から駅までの通りは非常に危険だと思えます。歩行がしにくい

どぶ板のグリーンベルト帯をベビーカーが安心して利用できるのでしょうか。自転車、車も安全に通行できていますか。特に大型タンプカーなどは通行しづらそうです。朝の時間帯に2〜3重に重なったときは、びっくり、ヒヤリする危険極まりない状況です。今の時期は、早くから薄暗くなり怖く危ないと思います。県道のため管理者に改良依頼することですが、いまだ改善していません。この先どうなるか心配です。安心・安全のまちづくりのためにも優先してほしいです。

で、道路管理者である朝霞県土整備事務所は改善を要望してまいります。

### その他の質問項目

住宅地の速度、飛び出し対策／学力向上／ごみの受け入れ／マイナンバーカードの状況

### 三原4丁目および5丁目の豪雨対策について

#### 山口公悦議員

9月議会で、三原4丁目および5丁目の豪雨対策には、朝霞市の取り組みと同時に県や新座市との連携も重要と指摘しました。また、三原4丁目4、5の住民方々から「9月議会で示された対応では効果がない」と要望が出されています。具体的な進捗状況についてお答えください。

#### 都市建設部長

三原4丁目地内における浸水対策については、新座市との市境となる三原4丁目10番地付近の市道391号線の地下に、集中豪雨時に既設の雨水管では排水し切れない量を補う増補管を設置する工事と、市道781号線の地下にも増補管を設置する工事を予定しています。また、三原4丁目5番地先の市道395号線に埋設されている補助管を、

田子山幹線に接続する工事を予定しています。

三原5丁目においては、三原5丁目8番地先の市道410号線に、浸水箇所の人孔ぶたをグレーチングタイプに交換し、さらに浸水箇所から本管に流れ込む能力の向上を図るため、本管への流入管の管径を大きくする工事を行う予定です。

三原4丁目と5丁目の境界にある市道394号線には、道路の表面水を本管に流す横断グレーチング等の設置を行う予定です。

また、新座市が行った浸水対策は、田子山幹線への雨水流入を軽減するために、新座市内での雨水幹線のルートを整備し、また下東公園付近のU字溝19個と集水桝10個のふたをグレーチングぶたに変更しました。

今後、新座市が行う浸水対策については、プラウド志木の西側に位置する新座市道のU字溝のコンクリートぶたをグレーチングぶたに変更する予定と伺っています。

その他の質問項目 焼却ゴミの削減で、焼却施設建設の費用軽減を児童生徒や教職員

の負担となる夏休み短縮問題



## 民生関係

### 地域医療・救急体制と病児保育の進捗

#### かしわや勝幸議員

これまで取り上げてきた病児・病後児保育の見解と朝霞中央総合病院の移転先（溝沼）で実施する旨の回答をいただいていた病児保育の進捗について伺います。病児保育は子育てと就労の両立支援として重要なものです。また、保健医療圏・救急体制・地域医療計画と当市の対応、小児救急体制・医師不足への対応・救急医療の周知について伺います。

世代を問わずご意見の多い医療費・通院費等負担軽減と生存率を高めるドクターカー導入についても要望します。

**福祉部長** 病児・病後児保育については、本市としても大

変重要であると認識しています。現在、病児保育の実施に向けて朝霞中央総合病院と市で定期的な打ち合わせを重ね、準備を進めているところです。実施場所は、朝霞中央総合病院の移転先の東武東上線を挟んだ向かい側の溝沼7丁目地内に設置する予定です。実施時期は、平成30年4

月からの実施を目指し、現在協議を進めているところです。**健康づくり部長** 保健医療圏は、1次から3次までに分か

れており、1次保健医療圏は、日常生活に密着した保健医療サービスの提供を図る単位として市町村を区域とし、2次保健医療圏は、主として病院および診療所の病床整備を図る単位として県内で10の圏域があり、3次保健医療圏は、専門的かつ特殊な保健医療サービスの提供を図る単位として県全域を区域としています。

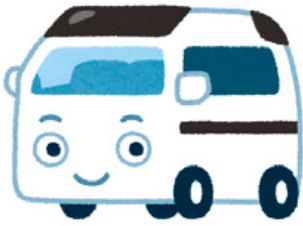
朝霞地区の初期救急として日曜・休日の昼間に在宅当番医制を、第2次救急として、小児救急医療支援事業および病院群輪番制病院運営事業により、救急医療に対応しており、今後も県、近隣3市、朝

霞地区医師会等と連携し、地域医療の充実に努めてまいりたいと考えています。

小児科医や産科医の不足への対応として、慶應大学、県朝霞地区4市と国立病院機構埼玉病院とで協定を締結し、国立病院機構埼玉病院に、小児科医および産科医を派遣しています。

なお、夜間を含めた救急医療の市民への周知については、市ホームページのトップページに救急防災という区分で、救急医療体制や埼玉県救急電話相談などが閲覧できるようになっているほか、毎月の広報に日曜・休日の在宅当番医制の実施医療機関を掲載しています。

**その他の質問項目** ムフドリ・タヌキ・アライグマ等の害鳥獣対策と環境・農作物被害対策、都市農業の振興支援



## 延長保育料の徴収について

石川啓子議員 9月議会に提案された延長保育料徴収の

ための条例案は「審議会での審議をはじめ、内容に不十分な点がある」として撤回されましたが、一部の園では延長保育料の徴収が行われようとしています。中には30分で月5千円もの高額な園もあります。

保育所は児童福祉施設です。一律の高額な負担が払えないために退園に迫り込まれるようなことがあってはなりません。保育の無償化とも逆行しています。払えない人はどうすればいいのでしょうか。

**福祉部長** 延長保育の実施にあたって高額であったり、支払えない方についての対応ですが、民間保育園等の延長保育の実施に対しては、国の補助金も出ていることもあり、補助金の試算上、全く補助金が出ないような状況となる場合もありますので、補助金と保護者負担の兼ね合いも含めて、再度検討していただけないか、お願いをしています。しかし、事業者の一部では、他の自治体で運営している保

育園との平等性を考えて、金額設定を同額にしたいという回答をいただいたところもあります。また、例えば生活保護世帯、非課税世帯の方では、現状で特別延長保育の時間帯においても減免措置をとっていないということ、同様に取り扱いたいというようなお返事をいただいている園もあります。

そうした中で、延長保育料を徴収する事業者の方々には、世帯の諸事情を配慮していただくように、これからも市から検討いただくように働きかけはしていきたいと思えます。

**その他の質問項目** スポーツ推進計画／待機児童解消を／安心して介護が受けられるように

## 国民健康保険の県単位化について

齊藤弘道議員 9月に続き、

国保の県単位化について伺います。来年度、県に納める納付金の試算が35億5485万円と発表されました。これは、今の国保税収入と繰り入れで十分賄える金額であり、引き続き繰り入れを行えば、増税は不要です。

また、県の言うとおり賦課方式を2方式に変えると、所得の少ない人が増税になってしまいます。均等割のあり方も含め慎重に検討すべきであり、来年度すぐに変更するべきではありません。市長の考えを伺います。

**市長** 法定外繰り入れについて、私は市民の健康と地域医療を支え、医療保険制度の最後のとりである国民健康保険事業を安定的に運営するために、今までもできるだけの支援を行うとともに、全国市長会等を通じて国や県に財政支援の拡充などによる財政基盤の強化等の要望を継続して行っていました。

現在、予算編成を行っていますが、依然として市全体の財政状況は厳しい状況となっていることから、財政支援については総合的に判断して、可能な範囲で支援をしていきたいと考えています。

また、賦課方式について、当面私は、変更を行うつもりはありませんが、県の方針として2方式へということなので、いずれは2方式への変更をしなければならぬと考えています。ただ、変更した場

合には、均等割額が増額となったり低所得者の世帯で複人数の加入世帯について保険料負担が増加することから、激変緩和措置等を含めて検討していくべきかとは思っています。

**その他の質問項目** 市の非正規職員の待遇改善を求める／建退共の普及を求める／旧第四小学校跡地利用について



## 高齢者のための助成制度について

**利根川仁志議員** 高齢者の皆様は、健康であれば、介護保険料も、健康保険も払うのみになります。

元気で長生きをしていただければ、付加価値的なサービスをを行うことが必要ではないでしょうか。鉄道バス共通カードは70歳からになってお



りますが、このサービスを75歳になったら、タクシー券が付き、80歳になったら、さらにしんきゅうマツサージ券も付くというように、いつまでも健康で長生きをしていただけるように、付加価値的なサービスは必要と考えますが、朝霞市の見解をお聞きたいします。

**健康づくり部長** 他の自治体

においては、本市では実施していないのは、本市では実施していません。本市においては、高齢者への外出支援として、現在70歳以上の方を対象に高齢者バス・鉄道共通カードの給付等を行っており、今年度からは70歳の方へのカードの交付額を2千円から3千円に増額するとともに、71歳以上の方へのカードチャージに対する給付額を1千円から2千円に増額したところです。75歳以上の高齢者への高齢者バス・鉄道共通カードの増額やタクシー券などの新たな助成を行うことについては、高齢者人口が増加している中、昨今の

厳しい財政事情から、現時点では難しいものと考えています。  
【その他の質問項目】 医療費通院分18歳までの無料化/雨水対策強化/インターネットリテラシー/聴覚障がい児助成

**議会中継・録画配信**

市議会では、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開しています。今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。

**議員提出議案  
1件を審議**

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

**生活保護の生活扶助の水準を維持することを求める意見書**

政府は、12月8日の厚生労働省社会保障審議会生活保護基準部会で、生活保護の生活扶助の基準額を1割程度引き下げる提案を行っています。引下げの提案は、生活保護を受けていない貧困世帯との格差を理由としています。生活保護の支給世帯の割合である捕捉率は2割を下回り、生活保護の生活扶助の基準額

を下回る所得の世帯の多くが、貧困世帯が生活保護を受けずに、生活保護水準以下の生活で、自助努力で貧困生活にありでいることが格差の背景にあり、問題です。

また、地方公共団体においては、就学援助をはじめ、国の政策や、地方公共団体独自の政策によるものなど、様々な低所得者向けの事務を執行していますが、生活扶助の基準額の変更は、低所得者を支える様々な施策に影響を与えます。

近年、貧困問題が注目される中、政府や地方公共団体の役割は、貧困世帯に援助し、可能な者には社会参加・就労への道をつけ、社会的統合を図ることです。今日、家族問題の多くは、貧困に起因するものであり、貧困世帯を支えていくことが、社会の安定に重要な役割を持ちます。

政府においては、生活保護の生活扶助の水準を維持するよう要請する意見書を提出します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

※否決のため提出されず  
否決（賛成少数）

**請願の審議結果**

**不採択**

国民健康保険税の値上げをしないで下さい

（請願者）  
年金者組合朝霞支部  
支部長 大塚 進

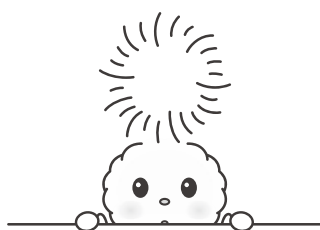
**聴覚障害のある皆さんへ**

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



**次回定例会の開会日は  
2月28日(水)の予定です。**

※請願の提出は、2月21日(水)午後5時までにお願います。



市議会を傍聴してみませんか

本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

問/議会事務局 ☎463-0549